

ごみ・資源物の正しい出し方を確認しましょう～ごみの減量と循環型社会へ向けて～

令和2年10月からペットボトルは、戸別収集(集合住宅はごみ集積所)へ。ペットボトル置場は廃止になります

ペットボトルは、必ずキャップを外し、ラベルを剥がして、すすいだ後、潰してから、汚れていない袋や入れ物で出してください。

①キャップを外し、ラベルを剥がす



②中身をすすぐ



③潰して、袋や入れ物へ



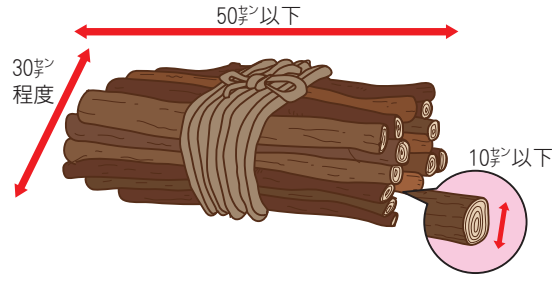
有害ごみ・使用済み小型家電・牛乳パック・粗大ごみ・^{せんてい}剪定枝・落ち葉の出し方

◆剪定枝及び落ち葉の出し方が変わります！

これまで剪定枝及び落ち葉は毎週月曜日にペットボトル置場横に出していただいていたが、令和2年10月からは、粗大ごみと同様に電話でごみ減量推進課ごみ減量推進係☎042-493-3750へお申込みください。

【剪定枝】

葉を取り除き、枝を長さ50cm以下、太さ10cm以下、直径30cm程に束ねてください。その後、ごみ減量推進課へ連絡し、指定された日に指定された場所へ出してください。



※家具などをカットした物や木の根、幹は収集できません。
※事業を営んでいる方からの申込みはできません。

【落ち葉】

11月～12月に排出される落ち葉については電話でごみ減量推進課へ申込みとなります。この期間はボランティア専用袋に入れ、申込みの際にごみ減量推進課が指定する日に指定した場所へ出してください。他の月に関してはこれまでどおり、可燃ごみとして出してください。

有害ごみ・使用済み小型家電・牛乳パック・粗大ごみ

種類	出し方
有害ごみ ・乾電池 ・蛍光灯	市内公共施設等に設置している赤色と黄色のボックスへ 乾電池の回収箱 No.24-02 蛍光灯などの回収箱 No.24-02
使用済み小型家電 (例)・イヤホン ・ヘッドホン ・リモコン など	市内公共施設等に設置している専用ボックスへ 使用済み小型家電の回収ボックス No.25-04
牛乳パック	切り開いて、洗い、乾かしたものを市内公共施設等に設置している回収ボックスへ 牛乳パックの回収ボックス
粗大ごみ	電話で申込みまたは下記日時に直接搬入でごみ減量推進課ごみ減量推進係☎042-493-3750へ 【直接搬入の日時】 平日午前9時～正午、日曜日午前9時～午後4時に直接搬入

燃やせるごみ袋に入れる前に！ 紙類・布類を分別して、ごみから資源へ

◆紙類を雑誌・雑紙・段ボール・新聞紙に分別しよう！

下表を参考に種類別に分けましょう。分別の際に、紙以外は取り除いてください。紙以外が混ざってしまうと品質が下がるため、もとの製品ではなく再生品となってしまいます。

雑誌・雑紙・段ボール・新聞紙はごみ袋(指定収集袋)に入れず、必ずひもで束ねるか紙袋に入れてください。

種類	例	出し方のポイント
雑誌 雑紙	週刊誌・単行本・お菓子やティッシュの箱 ・包装紙・はがき ・封筒・メモ用紙など	・メモ用紙や小さい紙は雑誌や本の間に挟むか、紙袋に入れる ・窓封筒はビニール表紙を剥がす ・ひもで束ねるか紙袋に入れる
段ボール	みかんの箱・家電用の箱など (切り口が波状のもの)	・ガムテープやホチキスの芯は無理に取らず、平たく伸ばしてからひもでまとめる
新聞	新聞紙・折り込みチラシ	・新聞と折り込みチラシを一緒にまとめ、ひもで束ねるか紙袋に入れる

◆紙類の資源として出せないものにご注意ください！

紙類でも資源として排出できないものがあります。燃やせるごみとして出してください。

資源として排出できないものの一例

- ・感熱紙(レシートなど)
- ・写真
- ・紙コップ
- ・硬質紙芯(ラップの芯など)
- ・カーボン紙・複写用紙
- ・油のついた紙・箱
- ・のりやテープなどの粘着物がついた封筒やはがき
- ・洗剤、石鹸、線香の箱など臭いのついた紙

◆古布の分別の注意点

- ・30cm以上の羽毛、綿製品は古布として出せません。敷物類や布団、枕などは粗大ごみです(30cm未満のものは可燃または不燃の指定収集袋へ)。
- ・チャックやボタンは付けたままでも大丈夫です。



- ・汚れている物は洗濯してから出してください。



- ・透明または半透明の袋に入れて出してください。



◆古紙・古布の各地区の収集曜日

令和2年10月より、市内全地区で毎週火曜日に収集を行います。資源物集積所へ出してください。

※古紙、新聞、段ボールは雨に濡れても問題ありませんが、古布は濡れると資源にできません。収集日が雨の日の場合、次の収集日に出すようご協力をお願いします。

◆資源回収以外の再利用も活用しましょう

サイズが合わなかったり趣味が変わってもう着なくなった洋服はバザーやフリーマーケット、リサイクルショップでの再利用方法があります。さまざまなツールを使用して、ごみにせず再利用できる方法をご確認ください。



分別を行い、燃やせるごみから資源に！

分別を行うことで、ごみを資源に還すことができます。ごみの減量と循環型社会に向けて、分別にご協力いただき、可燃ごみの排出量を減らしましょう！